

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第1回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

1番、菊池忠彦君及び2番、臼澤良一君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

日程第3 議案第1号 令和3年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第1号、令和3年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについてを議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局からの提案理由の説明を求めます。総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 令和4年第1回大槌町議会臨時会における、議案1件につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第1号令和3年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについては、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響を踏まえ実施される令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業である住民税非課税世帯等に対して、一世帯につき10万円を給付

するための事業費及び子育て世帯に対し、一人当たり5万円を追加で給付するための事業費に係る増額補正であり、歳入歳出予算に2億7,770万6,000円を増額し、歳入歳出予算総額を120億9,678万8,000円とするものであります。

以上、提案理由を申し上げます。御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 議案第1号令和3年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについて御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入。

14款国庫支出金2項国庫補助金、補正額2億7,770万6,000円の増は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金であります。

2 ページをお願いいたします。

歳出。

3款民生費1項社会福祉費、補正額2億31万5,000円の増は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び支給に伴う事務費であります。

2項児童福祉費、補正額7,739万1,000円の増は、子育て世帯等臨時特別支給給付金及び支給に伴う事務費であります。

以上、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,770万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120億9,678万8,000円とするものです。

以上、御審議よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

歳入14款国庫支出金2項国庫補助金。

5 ページ。

進行いたします。

6 ページ。

歳出、一括いたします。

菊池忠彦君。

○2番（菊池忠彦君） 民生費、児童福祉費の子育て世帯の臨時特別支援給付金のところで伺います。まず関連して昨年12月27日の1回目の給付について伺いたいのですけれども、全国で給付金をめぐって昨年9月以降に離婚した世帯では、児童手当のリストに基

づいて給付したこともあって、子供を育てている一人親ではなくて元配偶者の口座に入金されたケースもあるという報道がなされているわけでございます。結果、給付金が届いた子供と届かない子供がでてしまったという事態になっているわけですが、御存じのように、この問題は昨日の衆議院の本会議においても取り沙汰されているわけでございます。そこで当町においてそのようなケースの相談があったかどうか、まずここを伺いたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

実際にそういった事態になっての相談は、今のところございません。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○2番（菊池忠彦君） 今のところ当町では相談がないということで、まずは安心したところでございますが、岸田総理大臣もコロナ対応のための地方創生臨時交付金を活用して支給を検討するよう自治体に要請するとしておりますので、今後当町においても、そのようなケースがあった場合には、しっかりと対応されるように強くお願い申し上げたいと思います。それと今回2回目の支給方法に関してでございますけれども、1回目同様現金給付としております。しかしながら、少なくとも年末までは2回目の支給は地域経済を鑑みてクーポン券としていたわけでございます。これは12月の議会全員協議会においても確認しておりますが、ただこの時期、既に近隣の自治体では現金一括給付あるいは2回に分けて現金給付としていたわけでございます。給付世帯が限定的である以上は当町においてもやはり早期に2回目も現金給付と打ち出すべきだったと私は思うんです。これに関しては、少なからず子育て世帯では混乱が生じたように私は感じております。実際、私のところにも、クーポン券に関して疑念の声が届いたわけでございますが、結果、現金給付にかじをとったとしても、当時の状況判断が妥当だったかどうか問われて私はしかりだと思っております。この辺に関しての御見解を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 国が示した5万円現金と、あと5万円はクーポンという話がありました。議員御指摘のとおり、地域経済ということが当初の目的となっていましたので、ぎりぎりまで判断を要したのかなと思っております。できれば私とすれば地域経済を考えますと当初のとおりクーポンでという話もあったんですが、やはり事務方に対する電話等、かなり現金であろうということがあります。近隣市町村の状況を見ながらという

ことになりましたので、やはり現金への支給ということでかじを取らせていただきました。確かに、町民の方々はどうするのかという部分があったかもしれませんが、ぎりぎりの判断をさせていただいたということになります。大変それについては、やはり状況等を見ながらということになりました。現金給付という形になりますし、早期に支給をしてみたいと思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○2番（菊池忠彦君） 確かに地域経済大事でございます。しかしながら先ほど来、私が申し上げているとおり、やはり使う世帯が限定されているという部分に関しては、やはり使い勝手といいますか、そういう部分をやはり給付世帯というのは気にしていた。そういうこともあって若干、やはり混乱が生じた部分というのがあると思うんですね。町民が混乱を来すような判断というのは私は早急に是正すべきだったとそう感じております。今後2回目の給付もしっかりと対応していただきたい。以上です。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○1番（白澤良一君） 新型コロナウイルス感染症の拡大が止まらない状況で、さらにまたオミクロン株という感染力の規模を拡大して、大変な予想を超えるような拡大をしておりますが、岩手県では昨日現在で3,684人…

○議長（小松則明君） 質問の内容はどこの部分で、今…

○1番（白澤良一君） ちょっと関連してなんですけれども、感染症対策のためのワクチンの予防接種等もあるんですが、これから感染予防のために大槌町ではどんな対応されるのか、ちょっと1点お尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） コロナということで、今大切なコロナ対策ということで、これは議題にありませんけれども、健康福祉課長、それについて簡潔にお答えください。

○健康福祉課長（小笠原純一君） 分かりました。ありがとうございます。

変異株アルファから始まりまして、今のオミクロンというのが5つ目の変異になります。当初の変異株に関してはかなり重症化をして、あるいは死亡にも至るような状況だったのですが、今回のオミクロンに関しては感染しやすい反面、逆にリスクに関しては軽症、あるいは中症程度というところであります。いずれにおきましても、感染予防対策、基本的なものは三密を避ける取組ということが非常に大事であります。ですので、引き続き密閉、密集、密接を避ける取組、マスクの着用、手指消毒等を引き続き徹底していただければとこのように思います。

○議長（小松則明君） あの、オミクロンについては、正月サービスなので。項目が何に当てはまるかということで、今困っているんですけども。補正の項目の中に質問の…、臼澤議員、直接課長のほうから後でお聞きになって、それを町民の皆さんにお伝えください。議事進行に支障を…、別な方向で質問しますか。（「ちょっと給付金のことで」の声あり）はい、給付金ならいいです。

○1番（臼澤良一君） 混乱を来してしまっていて申し訳ございません。今回の給付金1世帯当たり10万円ということなんですけれども、例えば収入がなくて住民税の申告をしていない方、世帯等々についてはこれはどういうふうな受給になるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○総務課長（藤原 淳君） 今回の給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で国民の方々が困難に直面しているということで速やかに給付してくれということで国のほうから通知が来ております。国からの通知によりますと未申告者につきましては、申請書上で非課税である旨を誓約させた上で所得がないものとして取り扱ってよいということで通知が来ております。後で申告とか更正があった場合は、支給対象外となった場合は、市町村が該当者に返還を求めるといような、そういうルールになっております。以上でございます。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第1号令和3年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長（小松則明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。これで本日の会議を閉じます。

令和4年第1回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉 会 午前10時15分

上記令和4年第1回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員